

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、低濃度 P C B 廃棄物（P C B 含有量：5,000 mg/kg 以下を含む塗膜くず等）の収集運搬及び処分業務の委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和 8 年 7 月 17 日

新潟県村上地域振興局長 新保 直人

1 入札に付する事項

(1) 委託案件の名称

橋県補修 第 0101-00-00-81 号

県単橋梁補修（補修）低濃度 P C B 廃棄物収集運搬・処分業務委託

(2) 委託業務案件の仕様及び処分数量

低濃度 P C B 廃棄物 収集運搬・処分

(ア) 塗膜くず（P C B 含有量：5,000mg/kg 以下）

8809.6 kg（ドラム缶 54 本）

(イ) 非金属系汚染物（P C B 含有量：5,000mg/kg 以下）

12632.7 kg（ドラム缶 172 本）

※ 重量、分析データは別添「P C B 廃棄物保管数量表」および「検査結果報告書」等による
その他、入札説明書による。

※ (ア)～(イ)については集積後、収集・運搬とする。

※ 処理場にて解体・処分・再資源化とする。

※ 重量は容器を含む予定重量。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日（水）まで

(4) 履行場所

新潟県村上市間島地内（一般国道 345 号旧道ヒトハネ隧道内）及び受託者の処分施設ほか

(5) 入札方法

(ア)収集運搬業務と処分業務を業務提携する場合、入札はいずれかが代表して行うものとする。

(イ)入札書には業務一式の金額（総額）及び収集運搬業務と処分業務の内訳を記載すること。

(ウ)落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約条項を示す場所及び入札手続等に関する問い合わせ等

(1) 入札説明書の交付期間及び交付場所

令和 8 年 7 月 17 日（金）から令和 8 年 8 月 24 日（月）まで、新潟県村上地域振興局地域整備部ホームページからダウンロードすること。

URL <https://www.pref.niigata.lg.jp/site/murakami-seibi/>

(2) 契約条項を示す場所

(1) に同じ。

(3) 問合せ等

入札説明書による。

(4) 現地確認の申込み

現地確認を希望する者は、事前に申込みを行うこと。申込み方法等については、入札説明書による。

3 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる (1) ～ (5) と (9) の条件を満たす者及び (1) ～ (5) と (7) 又は (1) ～ (5) と (8) の条件を満たす者が (1) ～ (5) と (6) の条件を満たす収集運搬業者と業務提携が可能な者であることを条件とし、かつ 4 に掲げる入札参加資格の確認を受けた者のみが、この入札に参加できるものとする。(表－1 参加資格の条件と方法の一覧参照) なお、業務提携により入札に参加する場合は、他の入札者の構成員になることはできない。また、単独で入札参加する場合は、他の入札者の構成員になることはできない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 新潟県が発注する契約に係る指名停止の措置を現に受けていない者であること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例(平成 23 年新潟県条例第 23 号)第 6 条に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (6) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和 45 年法律第 137 号。以下「廃棄物処理法」という。)第 14 条の 4 第 1 項の規定による特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可(品目:ポリ塩化ビフェニル汚染物)を積み込む場所及び積み下ろす場所を含む区域を管轄する都道府県知事(又は政令市長(廃棄物処理法施行令第 27 条第 1 項に規定する市長))から受けている者であること。
- (7) 廃棄物処理法第 14 条の 4 第 6 項の規定による特別管理産業廃棄物処分業の許可(品目:ポリ塩化ビフェニル汚染物)を当該処分を行う区域を管轄する都道府県知事(又は政令市長(廃棄物処理法施行令第 27 条第 1 項に規定する市長))から受けている者であること。
- (8) 廃棄物処理法第 15 条の 4 の 4 第 1 項に基づく無害化処理認定(品目:ポリ塩化ビフェニル汚染物)を受けている者であること。
- (9) 廃棄物処理法第 15 条の 4 の 4 第 1 項に基づく無害化処理認定(品目:ポリ塩化ビフェニル汚染物)に「収集又は運搬の有無 ㊦・無」と記載された無害化処理認定を受けている者であること。

表-1 参加資格の条件と方法の一覧（A、B、C どちらでも可。○の条件が必要。）

条件		方法	A	B		C	
			入札者が処分と 収集運搬の両方 を行う場合(単独)	処分・収集運搬を業務提携する場合(業務提携)			
				収集運搬	処分業者	収集運搬	処分業者
(1)～(5)			○	○	○	○	○
(6)	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可		○		○		
(7)	特別管理産業廃棄物処分業許可			○			
(8)	無害化処理認定						○
(9)	無害化処理認定に「収集又は運搬の有無有・無」と記載	○					

4 本件入札に係る入札参加資格確認申請書の提出期間、場所及び提出方法

- (1) 入札に参加を希望する者は、令和 8 年 7 月 21 日（火）午前 9 時から令和 8 年 7 月 30 日（木）午後 5 時までに、入札参加資格確認申請書及び添付書類を持参又は郵送により提出すること。持参する場合は、次の場所に提出期間内の土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）第 3 条に規定する休日（以下「祝日」という。）を除く毎日午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）に提出すること。

郵送する場合は、配達証明付きの書留郵便により、提出期間内必着で提出すること。

郵便番号 958－8585

新潟県村上市田端町 6 番 25 号

新潟県村上地域振興局地域整備部業務課業務係

電話番号：0 2 5 4－5 2－7 9 5 5

FAX 番号：0 2 5 4－5 3－4 5 1 1

- (2) 入札参加資格の確認結果については、令和 8 年 8 月 4 日（火）までに入札参加資格確認通知書をもって通知する。ただし、通知後において、入札参加資格を満たさないことが明らかになった場合には、入札参加資格を取り消す。

5 入札日時及び場所

- (1) 入札日時

令和 8 年 8 月 25 日（火）午後 1 時 30 分

- (2) 場所

新潟県村上地域振興局 2 階会議室

- (3) 郵送による入札書類の受領期間、場所及び提出方法

令和 8 年 8 月 5 日（水）午前 9 時から令和 8 年 8 月 24 日（月）午後 5 時までの間に、上記 4

(1)に配達証明付きの書留郵便により、提出期間内必着で提出すること。

6 入札に要求される事項

入札者は、1 (2)の収集運搬費及び処分費の合計額を入札書に記載し、入札書には、収集運搬

費と処分費のそれぞれの入札金額を明らかにした内訳書を添付しなければならない。

なお、入札書に記載された金額と、内訳書に記載された金額の合計額とが一致しない場合は、当該入札は無効とする。内訳書を提出しない場合又は内訳書の記載内容に不備があつて必要事項を確認し難い場合等、その内容に妥当性を欠くと認められる場合は、当該入札は無効とする。

7 入札保証金

次の算式により算出して得た金額の 100 分の 5 に相当する金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額とする。ただし、新潟県を被保険者とする入札保証保険契約を保険会社との間に締結した場合は免除する。この場合、保険期間は開札日から契約日まで（契約保証金を履行保証保険契約により免除する場合は、その証書の提出日まで）とする。

入札金額×100 分の 110

8 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 に相当する金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和 57 年新潟県条例第 10 号。以下、「財務規則」という。）第 44 条第 1 号又は第 2 号に該当する場合は、免除する。

なお、処分業者が収集運搬業務を別会社と業務提携する場合、それぞれが新潟県と処分業務又は収集運搬業務に係る契約を締結するものとし、それぞれが契約金額の 100 分の 10 に相当する金額以上を納付する。

9 落札者の決定方法

- (1) 本公告に示した競争参加資格を有する者であつて、財務規則第 54 条の規定に基づいて設定された予定価格内の制限内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上ある場合には、くじにより先順位の落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせて落札者を決定する。
- (3) 入札の結果、落札者のない場合は、地方自治法施行令 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定により、入札者のうち入札額の低い者から順に、発注者が指定する者と見積もり合わせを行ったうえで、予定価格の制限内で随意契約により契約を締結する。

10 無効入札

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

11 契約の締結

当該入札に付する業務に係る委託契約の締結については、3 に記載の業務提携の構成員それぞれと収集運搬業務又は処分業務に係る契約を締結するものとする。ただし、落札者が単独の業者である場合は、この限りでない。

12 その他

(1) 暴力団の排除

ア 暴力団等の排除に関する誓約書については入札説明書による。

イ 契約の履行にあたり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び新潟県へ通報報告を行うこと。

(2) 競争参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争参加資格確認申請書等の作成に要する費用は提出者の負担とする。

イ 提出された競争参加資格確認申請書等は提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争参加資格確認申請書等は返還しない。

(3) その他

ア この公告に定めるもののほか、本件の入札及び契約の内容に関しては、財務規則その他関係法令の定めるところによる。

イ その他詳細は入札説明書による。